

平成 25 年度自己点検・評価報告書

(平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)

平成 25 年 10 月 1 日

創価大学大学院法務研究科

平成 25 年度に改善した課題一覧

No.	課題名	改善方法
1	FDと自己点検の委員会が同一。	分離して別の委員会とした。
2	委員会規程が完備していない。	各種委員会規程を制定した。
3	入学定員充足率が低い。	平成 26 年度より入学定員を変更した。
4	入学試験の配点基準が未公開。	入試要項・ホームページに公開した。
5	法学部とのダブルカウント教員が存在している。	平成 25 年度からダブルカウント教員を全廃した。
6	在外研究を行っている教員が皆無。	細則を改正し短期間も可能とした。
7	特別研究を行っている教員が皆無。	規程を改正し休暇期間も可能とした。
8	科目群から逸脱している科目がある	ふさわしくない科目は不開講とした。
9	オフィスアワーが授業時間と連続。	放課後に設定するように変更した。
10	実務家・研究者の共同授業が不十分。	研究者教員の常時授業担当の実施。
11	履修ルールで一部法的根拠が曖昧。	規程を改正し不明確な部分を明文化。
12	定期試験不合格基準の欠如。	規程改正し不合格基準を明確化した。
13	成績評価のばらつき。	ガイドラインを制定し徹底した。
14	前提科目制度の位置づけが曖昧。	平成 25 年度入学者から廃止した。
15	定期試験の採点済み答案が学生に未返却。	学生に返却するように変更した。
16	2 年から 3 年への進級制限がない。	平成 25 年度入学者から導入した。
17	進級制限 GPA が 1.0 と低い。	進級制限 GPA を 1.6 に改正した。
18	再試験制度の位置づけが曖昧。	平成 25 年度入学者から廃止した。
19	法学既修者の在学年限が曖昧。	学則を改正し最大 4 年と明文化した。
20	成績等の異議申立手続きが複雑。	規程を改正し簡素化した。

第1分野：運営と自己改革

- (1) 自己改革では、不断の改革に努めるとともに、本書の通り自己点検・評価報告書を毎年度作成し、法科大学院ホームページに公表することとした。
- (2) 平成25年度から各種委員会を以下の通り再編した。
 - ① FD・自己点検委員会を分割し、FD委員会と自己点検委員会を結成した。
 - ② 異議申立て手続の改正に伴い成績評価委員会を廃止し、成績に関する事項は教務委員会が対応することとした。
- (3) 創価大学法科大学院各種委員会規程を制定した（平成25年4月1日施行）。これまで全ての委員会規程が制定されていなかったため、創価大学法科大学院各種委員会規程として、全委員会を網羅して一本化する規程を制定した。
- (4) 情報公開として以下の点を新たに公開した。
 - ① 不合格基準等の成績評価基準を「2013年度法科大学院要覧」に明示すると共に、同要覧を法科大学院ホームページに公開した。これに伴い、同要覧に掲載されている「創価大学法科大学院履修・成績評価及び進級に関する規程」、「創価大学法科大学院における成績評価、進級判定及び修了判定に対する異議申立てに関する規程」、「創価大学法科大学院学生寮管理運営規程」の諸規程及び時間割等も公開した。
 - ② 入学試験における配点基準を入学試験要項及び法科大学院ホームページに公開した。

第2分野：入学者選抜

(1) 平成25年度入学者選抜の結果は以下の通りであった。

入試種別	受験者数	合格者数	競争倍率	入学者数
スカラシップ	30	3	10.00	3
A日程（未修）	28	22	1.27	11
A日程（既修）	16	6	2.67	5
社会人特別	5	2	2.50	2
B日程（既修）	8	2	4.00	2
合計	87	35	2.49	23

(2) 平成25年度入学者数は23名であったが、入学定員が35名であるので充足率は65.71%である。また入学者での社会人出身者（実務等経験者）は0名（0%）、非法学部出身者は2名（8.70%）であり、社会人・非法学部出身者合計では2名（8.70%）であった。

(3) 入学定員充足率の減少を踏まえて、平成26年度入試から入学定員を35名から30名へと変更した。

(4) 入学試験（含む書類審査）での配点基準を入学試験要項及び法科大学院のホームページに公表した。

(5) 社会人出身者及び非法学部出身者の入学者増加を図るために、平成26年度入試からB日程入試にも法学未修者入試、社会人・非法学部出身者特別入試を導入した。

(6) 入試時点でより学生の能力を精密に見分けるために、平成26年度入試からスカラシップ入試及びB日程の法学未修者入試、社会人・非法学部出身者特別入試に、法科大学院全国統一適性試験の第4部（小論文）の提出を必須とした。

(7) 女性の入学者が増え（23名中12名）、初めて過半数を上回った。

第3分野：教育体制

(1) 平成25年度法律基本科目における専任教員は以下の通り。

	憲法	行政法	民法	商法	民事訴訟法	刑法	刑事訴訟法
必要教員数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
実員数	1人	1人	2人	1人	1人	1人	1人

(2) 平成25年度の専任教員数は18名であり、学生収容定員105名に対する割合は、専任教員1名当たり学生5.8名である。

(3) 専任教員の内訳は、研究者教員8名(44.44%)、実務家教員10名(55.56%)であり(教員一覧参照)、18名中16名が教授である(88.89%)。

(4) 専任教員は、全員法科大学院のみの専任教員であり、法学部とのダブルカウント教員はいない。

(5) 前年度(平成24年度)に講師であった専任教員を1名准教授に昇任させた。

(6) 専任教員の年齢構成は以下の通り。また平均年齢は54.54歳であり、前年度と比べて約1歳若くなった。

		30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台	合計
専任教員	研究者教員	1人	0人	4人	3人	0人	8人
		12.50%	0.00%	50.00%	37.50%	0.00%	100%
	実務家教員	0人	4人	3人	2人	1人	10人
		0.00%	40.00%	30.00%	20.00%	10.00%	100%
合計		1人	4人	7人	5人	1人	18人
		5.56%	22.22%	38.89%	27.78%	5.56%	100%

(7) 専任教員18名中、女性教員は6名(33.33%)と3分の1であり、ジェンダーバランスが初めて3割を超えた。

(8) 「創価大学教育職員の在外研究に関する細則」を改正し、2ヶ月以上であった在外研究期間を2ヶ月以下でも認めることとした。

(9) 「創価大学特別研究員に関する規程」を改正し、特別研究期間(サバティカル)には、夏休み期間中等の休業期間を充てることも可能とした。

第4分野：FD活動

(1) 平成25年度教員研修懇談会を、以下の通り2回開催した。

第1回：3月29日（金）15：00～17：00

- ① 第2回認証評価の総括と課題
- ② 今年度以降の授業実施について

第2回：7月27日（土）15：30～17：30

- ① 創設10年を迎えた法科大学院教育の現状と課題
（片山直也・慶応義塾大学法科大学院委員長）
- ② 平成25年度前期講義を終えて

(2) 教員相互の授業参観は、以下の通り行った。

年度・学期	参観専任教員数	参観科目数
平成24年度後期	21名中10名 (47.62%)	44科目中11科目 (25.00%)
平成25年度前期	18名中7名 (38.89%)	39科目中7科目 (17.95%)

(3) 授業アンケートの回収率は、以下の通り全て8割以上であった。

年度・学期	科目数	履修登録者数	回答者数	回答率
平成24年度後期中間	43	593	480	80.94%
平成24年度後期期末	43	580	526	90.69%
平成25年度前期中間	34	645	539	84.22%
平成25年度前期期末	35	641	575	89.70%

第5分野：カリキュラム

- (1) 平成25年4月から新カリキュラムに移行したことに伴う開設科目数は以下の通りである。開設科目数は全体で9科目減少したが、これは展開・先端科目群の科目減少(15科目減)によるもので、他の科目群の科目数は増加している(法律基本科目群3科目増、法律実務基礎科目群2科目増、基礎法学・隣接科目群1科目増)。これにより必修科目数は32科目から36科目に、必修単位数は73単位から75単位に増加している。

科目群	開設科目数	単位数	必修科目数	必修単位数
法律基本科目群	32	67	32	67
法律実務基礎科目群	12	19	3	6
基礎法学・隣接科目群	5	10	1	2
展開・先端科目群	26	51	0	0

※法学既修者は、法律基本科目群における必修科目数は18科目、必修単位数は33単位である。

- (2) 展開・先端科目群の科目の中で、他の科目群に置くべき科目ではないかとの疑義が出された科目である「検事の捜査」及び「特殊テーマ講座(刑事法特殊研究)」の2科目は、平成25年度不開講とした(新カリキュラムでは廃止)。
- また、新カリキュラムでは展開・先端科目群にふさわしい科目に再編成した。

第6分野：授業

- (1) 法律基本科目で、主として実務家教員が中心となっていた授業を改め、常時、実務家教員と研究者教員との共同授業で行うこととした。
- (2) 1年生科目である民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法基礎演習は、これまで研究者教員のみで授業を行ってきたが、平成25年度から実務家教員との共同授業とした。
- (3) 新カリキュラム実施に伴い、新たな臨床科目として「刑事模擬裁判」を創設した。
- (4) オフィスアワーについて、これまで運用上特に問題はなかったものの、実質的に授業時間の延長となる危険を孕む仕組みになっていた側面もあることから、授業終了後の時間帯で行っていたものを改め、全て放課後に実施することとした。
- (5) シラバスは、学内者が閲覧できるポータルサイト以外にも、法科大学院ホームページにもアップして、外部公開をしている。

第7分野：学習環境及び人的支援体制

(1) 在籍者数（平成25年5月1日現在）は83名であり、定員105名に対する充足率は79.05%である。（学生に関するデータ参照）

(2) 最近5年間の入学者に対する修了者数、修了率は以下の通りである。
（平成25年5月1日現在）

入学年度	入学者数	修了者数	修了率	退学者数	在籍者数
平成18年度	51	47	92.16%	4	0
平成19年度	53	48	90.57%	4	1
平成20年度	50	40	80.00%	10	0
平成21年度	41	34	82.93%	6	1
平成22年度	32	22	68.75%	4	6

(3) 法科大学院図書室の統計は以下の通りである（平成25年3月31日現在）。また新たなデータベースとして平成25年4月から「法律時報別冊：私法判例リマークス（日本評論社）」を導入した。

項目	数値
平成24年度開館日数	364日
平成24年度入館者数	49,999人
平成24年度年間貸出冊数	2,756冊
蔵書冊数	24,180冊
平成24年度受入冊数	1,373冊
雑誌種数	75種
雑誌継続受入種数	68種

(4) 平成25年度の法科大学院・事務職員体制は、専任職員3名・嘱託職員1名にパート職員1名が加わり、5名の体制となった。

(5) 平成25年度法科大学院メンタルヘルスガイダンスを、以下の通り開催した。

日時：9月13日（金）17：30～18：30

講師：遠藤幸彦・多摩中央病院副院長（医学博士）

テーマ：ストレスとうまく付き合う方法

(6) 法科大学院修了後1年間は、引き続き学生寮を利用できるとしてきたが、これを2年間に延長した。

第 8 分野：成績評価・修了認定

- (1) 成績評価ガイドラインを策定し、平常点及び定期試験における採点基準や不合格基準の明確化及び厳格化を図るとともに、採点済の定期試験答案等の成績評価資料の法科大学院事務室への提出を徹底した。
- (2) 「創価大学法科大学院履修・成績評価及び進級に関する規程」の改正（平成 25 年 4 月施行）を行い、以下の点を規定化した。
 - ① 履修登録を行わない者は、登録期間終了後 20 日を経れば、学生委員会及び研究科委員会の承認により、退学を命ずることができるとした（第 5 条）。
 - ② 休学する場合は、休学届を授業開始日から 60 日以内に提出して、学生委員会及び研究科委員会の承認を得るものとした（第 6 条）。
 - ③ 出席を平常点の評価の根拠としないことを明示した（第 10 条）。
 - ④ 不合格基準（100 点満点で 50 点未満）を明確にした（第 10 条）。
 - ⑤ 授業開始後に休学をした場合は、集中講義の科目等で休学以前に授業が終了していても成績評価を行わないこととした（第 10 条）。
 - ⑥ 修了要件及び修了に必要な単位内訳数を明確にした（第 14 条・15 条）。
 - ⑦ 学期ごとの授業科目及び集中講義科目を規定した（第 16 条）。
 - ⑧ 採点済の定期試験答案写しを学生に返却することとした（第 17 条）。
- (3) 進級制限を 2 年次から 3 年次への進級でも設け、進級制限 GPA を 1.0 から 1.6 に上げた（大学院学則第 27 条及び法科大学院履修・成績評価及び進級に関する規程第 13 条の改正、平成 25 年度法学未修者入学者から適用）。
- (4) 採点済の定期試験答案等の成績評価資料を PDF ファイルで保存することとした。
- (5) 大学院学則第 8 条第 5 項を改正し、法学既修者の在学ができる年限を最大で 4 年と明確にした。
- (6) 平成 25 年度入学者から前提科目制度を廃止した。
- (7) 平成 25 年度入学者から再試験制度を廃止した。
- (8) 異議申立てに関する規程を「創価大学法科大学院における成績評価、進級判定及び修了判定に対する異議申立てに関する規程」と進級判定を含めて統合一本化した規程に改正し、異議申立て手続きを簡素化した。

第9分野：法曹に必要なマインド・スキルの養成

平成24年度下期に実施された日弁連法務研究財団における認証評価において指摘されたいくつかの問題点については、前述したように、①民事法総合の各科目において実務家教員と研究者教員との共同授業を実質化するとともに、在外研究や特別研究の仕組みを改正するなど研究者教員が研究に力をそそげる環境整備に取り組むなど、理論面の教育を重視する取り組みを始めたこと、②講義中心となりやすい1年次の科目についても研究者教員と実務家教員が共同して授業を実施するなど、授業方法を工夫するなどして実質的な双方向授業の実現を図っていること、③展開先端科目の授業内容として不適切と疑われる科目については不開講（新カリキュラムでは廃止）としたこと、④成績評価基準を明確にして学生に周知徹底したこと等、FD委員会、自己点検委員会を中心に法科大学院として組織的に検討を行ってきたものであり、指摘された諸課題についてはいずれも大きく改善されつつある。

修了生の進路先については、平成25年司法試験に88名が受験をして22名が合格した（前年比10名増）。合格率は25.00%であり、全国の平均合格率の半数の13.39%を上回っている。これにより平成16年の法科大学院開設以来300名が修了し（平成25年5月1日現在）、そのうち117名が合格している。また、法科大学院生対象の公務員ガイダンスを毎年開催する等法曹以外のキャリア指導にも力を入れており、平成25年度は地方公務員に5名、裁判所事務官に5名、家庭裁判所調査官に1名合格している。

入学者の多様性の確保（社会人・非法学部出身入学者がきわめて少ないこと）や、臨床科目の位置づけの弱さなど検討すべき課題はあるものの、今後も着実に自己改革を実践しつつ、要件事実教育や法文書作成能力の養成など本学の特色を維持しながら、きめ細やかな指導体制を今後も堅持し、法曹に必要なマインドとスキルを養成してまいりたい。

開講科目一覧（平成 25 年度）

※印は集中講義

科目群	前期	後期	
法律基本科目（公法系科目）	憲法Ⅰ	憲法Ⅱ	
	行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	
	公法総合Ⅱ	公法総合Ⅰ	
法律基本科目（民事法系科目）	民法Ⅰ・民法Ⅱ	民法Ⅲ	
	民法Ⅴ	民法Ⅳ	
	民法基礎演習Ⅰ	民法基礎演習Ⅱ	
	民事法総合Ⅰ	民事法総合Ⅲ	
	民事法総合Ⅱ	民事法総合Ⅴ	
	民事法総合Ⅳ	民事訴訟法Ⅰ	
	民事訴訟法Ⅱ	商事法Ⅰ	
	商事法Ⅱ	商事法総合Ⅰ	
	商事法総合Ⅱ		
	法律基本科目（刑事法系科目）	刑法Ⅰ	刑法Ⅱ
		刑事法総合Ⅰ	刑事法総合Ⅱ
		刑事法総合Ⅲ	
		刑事訴訟法	
法律実務基礎科目	実務法学入門	公法実務の基礎	
	法情報調査	民事模擬裁判	
	民事訴訟実務の基礎	エクスターンシップA/B	
	刑事訴訟実務の基礎		
	法曹倫理		
	法文書作成		
	エクスターンシップA/B		
基礎法学・隣接科目	法と正義/人権論・法律家論/実定法と基礎法	外国法基礎	
	法の哲学と歴史	実務法曹と情報ネットワーク	
	公共政策論		
展開・先端科目	労働法Ⅱ	労働法Ⅰ	
	環境法Ⅱ	環境法Ⅰ	
	民事執行・保全法	法と居住	
	国際法Ⅱ	国際法Ⅰ	
	知的財産法Ⅱ	知的財産法Ⅰ	
	経済法Ⅱ	経済法Ⅰ	
	倒産法Ⅱ	倒産法Ⅰ	
	租税法Ⅱ※	租税法Ⅰ※	
	アメリカ法	法と宗教	
	東アジア法	不動産登記法	
	特殊テーマ講座（中国法）	国際私法	
	特殊テーマ講座（涉外実務の基礎）	報道と人権	
		平和学	
		消費者法	
		国際知的財産法	
		国際政治論	
		法と家族※	
		国際人権法※	
		特殊テーマ講座（環境法実務研究）	
		特殊テーマ講座（立法過程と立法技術）	
		特殊テーマ講座（司法支援）	
	特殊テーマ講座（知的財産法実務研究）		

教員一覧（担当科目は平成 25 年度）

氏名	年齢	性別	職名	専任別	実務経験	着任年月	担当科目
尹 龍澤	58	男性	教授/ 研究科長	専任	無	平成 16 年 4 月	(前期) 行政法 I、公法総合 II、東アジア法 (後期) 行政法 II
黒木 松男	59	男性	教授/ 研究科長補佐	専任	無	平成 16 年 4 月	(前期) 商事法 II、東アジア法 (後期) 商事法 I、商事法総合 I
島田新一郎	54	男性	教授/ 研究科長補佐	専任	有	平成 16 年 4 月	(前期) 法と正義、公法総合 II、環境法 II (後期) 公法実務の基礎、行政法 II、 特殊テーマ講座（環境法実務研究）
ハリ- 幸田	70	男性	教 授	専任	有	平成 17 年 4 月	(前期) 知的財産法 II、アメリカ法 (後期) 知的財産法 I、国際知的財産法、 特殊テーマ講座（知的財産法実務研究）
鯨越 溢弘	66	男性	教 授	専任	無	平成 25 年 4 月	(前期) 刑事訴訟実務の基礎 (後期) 刑事訴訟法、刑事法総合 II、 刑事法総合 III
藤井 俊二	64	男性	教 授	専任	無	平成 16 年 4 月	(前期) 民法 I、民法 II、民事法総合 II、 民事法総合 IV、民法基礎演習 I (後期) 外国法基礎、法と居住
藤田 尚則	61	男性	教 授	専任	無	平成 16 年 4 月	(前期) 憲法 I (後期) 憲法 II、公法総合 I、法と宗教
花房 博文	54	男性	教 授	専任	無	平成 23 年 4 月	(前期) 民事執行・保全法 (後期) 民法 III、民法 IV、民事法総合 III、 民事法総合 V、民法基礎演習 II
小嶋 明美	54	女性	教 授	専任	無	平成 23 年 4 月	(前期) 特殊テーマ講座（中国法） (後期) 民事訴訟法 I、国際私法
本間 佳子	53	女性	教 授	専任	有	平成 21 年 4 月	(前期) 民事訴訟法 II、民事法総合 IV、 実務法学入門、法文書作成 (後期) 民事法総合 V、民事模擬裁判、 特殊テーマ講座（司法支援）
阿部 英雄	52	男性	教 授	専任	有	平成 24 年 4 月	(前期) 刑事法総合 I、法曹倫理、 刑事訴訟実務の基礎 (後期) 刑事法総合 II、刑事法総合 III
鈴木 美華	50	女性	教 授	専任	有	平成 22 年 4 月	(前期) 商事法総合 II、民法基礎演習 I、 エクスターンシップ A・B、 特殊テーマ講座（渉外実務の基礎）

氏名	年齢	性別	職名	専任別	実務経験	着任年月	担当科目
鈴木 美華 (続き)							(後期) 商事法総合Ⅰ、民事法総合Ⅲ、 民法基礎演習Ⅱ、エクスターンシップ A・B
田中 秀浩	44	男性	教授	専任	有	平成 25 年 4 月	(前期) 民法Ⅰ、民法Ⅱ、民事法総合Ⅱ、 民事法総合Ⅳ、民法基礎演習Ⅰ (後期) 民事法総合Ⅲ、民事法総合Ⅴ、 民法基礎演習Ⅱ
初澤由紀子	41	女性	教授	専任	有	平成 23 年 4 月	(前期) 刑事法総合Ⅰ、刑事訴訟実務の基礎 (後期) 刑事法総合Ⅱ、刑事法総合Ⅲ
田村 伸子	41	女性	准教授	専任	有	平成 19 年 4 月	(前期) 民事法総合Ⅰ、民事法総合Ⅳ、 民事訴訟実務の基礎 (後期) 民法Ⅲ、民事法総合Ⅴ
佐瀬 恵子	37	女性	講師	専任	無	平成 24 年 4 月	(前期) 刑法Ⅰ、刑事法総合Ⅰ (後期) 刑法Ⅱ、刑事法総合Ⅲ
今出川幸寛	66	男性	教授	みなし 専任	有	平成 18 年 4 月	(前期) 民事法総合Ⅰ (後期) 商事法総合Ⅰ
若柳 善朗	65	男性	教授	みなし 専任	有	平成 18 年 4 月	(前期) 民事訴訟法Ⅱ、民事法総合Ⅳ (後期) 民事法総合Ⅴ
高村 忠成	70	男性	教授	兼担	無	平成 16 年 4 月	(前期) なし (後期) 国際政治論
塩津 徹	65	男性	教授	兼担	無	平成 25 年 4 月	(前期) 法の哲学と歴史 (後期) なし
花見 常幸	60	男性	教授	兼担	無	平成 16 年 4 月	(前期) なし (後期) 公法総合Ⅰ
小島 信泰	56	男性	教授	兼担	無	平成 16 年 4 月	(前期) 法の哲学と歴史 (後期) なし
中山 雅司	54	男性	教授	兼担	無	平成 16 年 4 月	(前期) 国際法Ⅱ (後期) 国際法Ⅰ
小出 稔	50	男性	教授	兼担	無	平成 16 年 4 月	(前期) なし (後期) 平和学
岡部 史信	49	男性	教授	兼担	無	平成 20 年 4 月	(前期) 労働法Ⅱ (後期) 労働法Ⅰ
嘉多山 宗	49	男性	教授	兼担	有	平成 25 年 4 月	(前期) なし (後期) 公法実務の基礎
朝賀 広伸	42	男性	教授	兼担	無	平成 25 年 4 月	(前期) なし (後期) 環境法Ⅰ

氏名	年齢	性別	職名	専任別	実務経験	着任年月	担当科目
長田 秀樹	54	男性	准教授	兼担	無	平成 21 年 4 月	(前期) 刑法 I、法情報調査 (後期) 刑法 II
山田 隆司	51	男性	准教授	兼担	無	平成 22 年 4 月	(前期) なし (後期) 報道と人権
須藤 悦安	50	男性	准教授	兼担	無	平成 16 年 4 月	(前期) なし (後期) 消費者法
土井 美徳	49	男性	准教授	兼担	無	平成 25 年 4 月	(前期) 公共政策論 (後期) なし
三宅 利昌	46	男性	准教授	兼担	無	平成 25 年 4 月	(前期) 民法 V (後期) 法と家族
栗林 信介	62	男性	客員教授	非常勤	有	平成 21 年 4 月	(前期) 民事法総合 I (後期) なし
高久 泰文	72	男性	講師	非常勤	無	平成 22 年 4 月	(前期) なし (後期) 特殊テーマ講座 (立法過程と立法技術)
四宮 啓	61	男性	講師	非常勤	有	平成 22 年 4 月	(前期) 刑事訴訟実務の基礎 (後期) なし
吉田 裕	57	男性	講師	非常勤	無	平成 25 年 4 月	(前期) なし (後期) 不動産登記法
大塚 章男	54	男性	講師	非常勤	有	平成 16 年 4 月	(前期) 商事法総合 II、経済法 II (後期) 経済法 I
中村 壽宏	49	男性	講師	非常勤	無	平成 18 年 4 月	(前期) 倒産法 II (後期) 倒産法 I
大谷美紀子	48	女性	講師	非常勤	有	平成 16 年 4 月	(前期) なし (後期) 国際人権法
小原 千代	43	女性	講師	非常勤	有	平成 24 年 4 月	(前期) 民事法総合 II (後期) 民事法総合 III
高谷 英司	41	男性	講師	非常勤	有	平成 25 年 4 月	(前期) 民事訴訟実務の基礎 (後期) なし
中根 茂雄	37	男性	講師	非常勤	無	平成 25 年 4 月	(前期) なし (後期) 実務法曹と情報ネットワーク
谷口 智紀	30	男性	講師	非常勤	無	平成 23 年 4 月	(前期) 租税法 II (後期) 租税法 I

専任教員・研究業績一覧（平成24年10月～平成25年9月）

（1）著作・論文等

教員名	単共別	書名（論文名）	雑誌名/出版社	巻号	刊年
尹 龍澤	単著	韓相範憲法学の一断面 『한상범교수의 소중한 인연, 행복한동행』所収	보명 BOOKS		平 25.5
黒木 松男	単著	全米国家洪水保険の現状と諸課題	生命保険論集	183	平 25.6
	単著	巨大自然災害からの復興と保険制度	環境技術	42 巻(5)	平 25.5
	単著	地震保険制度の諸課題	保険学雑誌	620	平 25.3
	単著	東日本大震災と地震保険	創価法学	42 巻(1・2)	平 24.12
ヘンリー幸田	単著	米国特許法逐条解説 [第6版]	発明協会		平 25.9
	共著	仮出願を活用したパテント・ポ トフォリオの構築	パテント	66 巻(10)	平 25.8
	単著	進化する米国知財ビジネスの実態 と将来,そして日本の対応	知財管理	63 巻(4)	平 25.4
	共著	米国知財訴訟専門弁護士による米 国知財訴訟における勝訴の秘訣 (7)～(14)	The Lawyers.	9 巻(10)～ 10 巻(9)	平 24.10 ～平 25.9
藤井 俊二	共著	実務解説借地借家法[改定版]	青林書院		平 25.4
	単著	借地借家法 38 条 2 項の書面の意 義	新・判例解説 Watch Web 版 (TKC)		平 25.2
	共著	東日本大震災による民間賃貸住宅 の被害と課題と対応策	民間賃貸住宅管理 のあり方研究会		平 24.11
	単著	正当事由制度の実態と課題 『不動産賃貸借の課題と展望』所収	商事法務		平 24.10
	単著	マンション建替えと借家人の権利 —建替え決議と正当事由—	マンション学	43	平 24.10
藤田 尚則	単著	アメリカ合衆国における SLAPP に 関する一考察(2)	創価法学	43 巻(1)	平 25.7
	単著	アメリカ・インディアンの「部族 憲法」	法学新報	120 巻(1・2)	平 25.6
	単著	アメリカ・インディアン法研究(Ⅱ)	北樹出版		平 25.4
	単著	アメリカ合衆国における SLAPP に 関する一考察(1)	創価法学	42 巻(3)	平 25.3
	単著	アメリカ・インディアン法におけ る信託責任の法理(下)	創価ロージャ ーナル	6	平 25.3
	単著	インディアン・カントリー(3) —アメリカ・インディアン法研究(16)	創価法学	42 巻(1・2)	平 24.12
	共著	憲法[改定版]	北樹出版		平 24.11

教員名	単共別	書名（論文名）	雑誌名/出版社	巻号	刊年
花房 博文	単著	判例批評（最判平成 24. 1. 17）	マンション学	45	平 25. 4
	単著	区分所有法 59 条競売と口頭弁論 終結後の脱法的処分行為の防止	創価ロージャ ーナル	6	平 25. 3
小嶋 明美	単著	中国民事訴訟の手續構造と訴訟運 営の規律(1)	創価法学	42 卷(1・2)	平 24. 12
本間 佳子	単著	権利能力なき社団の当事者適格に ついて－最判平成 23 年 2 月 15 日 を題材として－	創価ロージャ ーナル	6	平 25. 3
	単著	カンボジアでの立法支援 『法律家の国際協力』所収	現代人文社		平 24. 10
田村 伸子	単著	解除の要件事実(2)－「契約目的 を達成できないこと」の要件事実	創価ロージャ ーナル	6	平 25. 3
佐瀬 恵子	単著	詐欺罪における財産的損害 －交付の判断の基礎となる重要な事項に 関する欺罔行為の事例を通して－	通信教育部論集	16	平 25. 8
	単著	銀行預金と財産犯－誤振込み並びに 口座預金の占有に関する判例を通して－	創価法学	43 卷(1)	平 25. 7
	単著	詐欺罪についての一考察－クレジッ トカードの不正使用と詐欺罪について－	創価法学	42 卷(1・2)	平 24. 12

(2) 学会発表

教員名	論 題	学会・研究会等名	年月
尹 龍澤	当事者の立場から見た在日韓国人の法的 地位の一面	国際会議「植民地責任判決 と韓日協定体制の再照明」 (東北亜歴史財団)	平 25. 6
	東アジアにおける法治主義と行政不服審 査制度	第 5 回世界中国学フォーラ ム	平 25. 3
黒木 松男	地震保険制度の課題	平成 24 年度日本保険学会 全国大会	平 24. 10

学生に関するデータ

1. 入学者数

年度	未・既	入学定員	入学者数	非法学部出身者	実務等経験者
平成23年度 入学者	未修者	35	27	1	3
	既修者		8	0	1
平成24年度 入学者	未修者	35	20	1	1
	既修者		8	0	0
平成25年度 入学者	未修者	35	14	2	0
	既修者		9	0	0

2. 修了者数

年度	未・既	修了者総数	過年度修了者	非法学部出身者	実務等経験者
平成22 年度	未修者	32	5	4	9
	既修者	8	0	1	1
平成23 年度	未修者	31	11	6	5
	既修者	5	0	0	0
平成24 年度	未修者	24	7	4	1
	既修者	8	0	0	1

3. 在籍者数 (5月1日現在)

入学年度	未修者	既修者	合計
平成19年度	1	0	1
平成20年度	0	0	0
平成21年度	1	0	1
平成22年度	6	0	6
平成23年度	25	0	25
平成24年度	19	8	27
平成25年度	14	9	23
合計	66	17	83

3. 学生・修了者数の推移

		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修
入学者数		32	9	27	5	27	8	20	8	14	9
平成 21 年度	退学者数	0	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	留年者数	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 22 年度	退学者数	2	0	0	0	—	—	—	—	—	—
	留年者数	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
	修了者数	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 23 年度	退学者数	2	—	0	0	2	0	—	—	—	—
	留年者数	8	—	0	0	0	0	—	—	—	—
	修了者数	20	—	—	5	—	—	—	—	—	—
平成 24 年度	退学者数	1	—	4	—	0	0	1	0	—	—
	留年者数	1	—	6	—	0	0	1	0	—	—
	修了者数	6	—	17	—	—	8	—	—	—	—
休学者数		1	0	3	0	3	0	1	0	0	0
在籍者数		1	0	6	0	25	0	19	8	14	9

※ 1) 退学者数、休学者数、在籍者数は 5 月 1 日現在の数値

※ 2) 在籍者には、上記以外に平成 19 年度入学者 1 名が在籍している。